

世界遺産に記載されるまで①

6月6日（木）、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の関係機関であるイコモスが、世界文化遺産登録を目指している「佐渡島の金山」（新潟県佐渡市）について、ユネスコに「情報照会」を勧告したという報道がありました。

これは、イコモスが依頼した専門家が現地調査を行なった結果、再審査が必要との評価を下したということになりますが、そもそも世界遺産とはどういう制度で、どうやって登録できるのでしょうか。2回に分けてご紹介しましょう。

今回は、世界遺産がこういった制度なのかご説明します。

世界遺産（英語名 World Heritage Site）とは、1972年のユネスコ総会で採択された、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（以下。世界遺産条約）に基づき、世界遺産リスト（世界遺産一覧表）に登録された、文化財・景観・自然など、人類が共有すべき「顕著（けんちょ）な普遍的価値」を持つ資産を指します。その中で文化遺産を世界文化遺産、自然遺産を世界自然遺産と呼ぶこともあります。このうち、世界文化遺産は、基本的に不動産（建造物等）が対象となっています。

世界遺産条約が定められるきっかけとなったのが、エジプトに残されていたヌビア遺跡に対する国際的な保存キャンペーンです。エジプト政府は、ナイル川流域でのアスワン・ハイダム建設を1950年代から計画していましたが、このダムが完成した場合、アブ・シンベル神殿をはじめとするヌビア遺跡がダムに水没する可能性が高く、1960年から国際的なキャンペーンが行われるようになりました。その結果、日本を含む50か国から、総事業費の半額に当たる約4,000万ドルの募金が集まりました。このため、アブ・シンベル神殿を含む多くの建造物がもとの場所から移築されたものの、現在もその姿をとどめることができました。

このような事例を通して、世界の貴重な文化財を後世に残すための仕組みを作ることが求められるようになり、1972年、ユネスコ総会で世界遺産条約が採択されました。ちなみに、世界遺産条約誕生のきっかけになったヌビア遺跡群も、1979年に「アブ・シンベルからフィラエまでのヌビア遺跡群」として世界文化遺産に登録されました。日本が同条約に締結したのは、1992年のことです。

世界遺産に登録されるためには、まず世界遺産条約を締結する必要があります。そのため、世界遺産条約に加盟していない国・地域は登録することができません。

では、各国が自国の文化財を世界遺産に登録したい時はどうすれば良いのでしょうか。それは次回にご紹介しましょう。